

倉吉市地域おこし協力隊募集要項

業務内容	<p>倉吉市では、令和6年から雇用のミスマッチや地元企業の課題解決を目的に、都市部のITやデザインといったクリエイティブ系企業のサテライトオフィス誘致を進めており、これまでに複数社が進出し、地域に新たな変革をもたらしています。</p> <p>また、令和7年12月には、元銀行の支店だった建物を改修し、ビジネスや人材育成、空き家利活用に関する複合施設「くらしごとBASE」としてオープンさせ、企業の受け皿となる施設を整備しました。</p> <p>倉吉市では行政だけでなく地元事業者や短大等の教育機関等が連携し、地域が一体となってサテライトオフィス誘致の取組を進めており、これら幅広いステークホルダーを繋ぐハブ「地域コーディネーター」として、人と人、企業と企業を繋ぎ新たなビジネスを生む人材を募集します。</p> <p>なお、地域おこし協力隊の採用に当たっては、倉吉市が取り組んでいるサテライトオフィス誘致業務を委託している民間事業者「(株)日本の端から日本を元気に」(令和8年4月に倉吉市へサテライトオフィス設置)へ市の職員の身分を有したまま研修派遣し、本事業へ参画いただきます。(勤務場所は倉吉市内)</p> <p>【主な業務内容】</p> <p>(1) サテライトオフィス誘致施策全般への従事</p> <p>現在市が「(株)日本の端から日本を元気に」と連携して行っているサテライトオフィス誘致施策の推進に携わってまいります。</p> <p>具体的には、フォームマーケティングによりアポイントを獲得した企業とのWeb面談への参加や視察ツアーの企画・運営、市民向けのテレワーク講座等に、派遣先の担当者として関わってまいります。</p> <p>(2) 進出企業の地元定着に向けた業務</p> <p>これまで倉吉市へ進出した4社と、これから進出する企業が「地元企業」としてしっかりと倉吉市に根付くためには、企業同士の繋がりを生むことが重要になります。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none">・IT企業 × 地元製造業 → DX支援・デザイン会社 × 観光業 → 商品開発・スタートアップ × 地元金融機関 → 新規事業 等 <p>銀行跡を活用して整備した「くらしごとBASE」は県外企業の受け皿となる施設ですが、単に入居してもらうだけでは上記のような“偶発的な出会い”は自然には起きません。</p> <p>地域コーディネーターが進出企業のニーズと地元企業の課題を把握し、意図的に設計して“仕掛けられた偶然”を生み出すことが不可欠です。</p> <p>地域おこし協力隊の任期である3年間に、「(株)日本の端から日本を元気に」の下で</p>
------	---

	<p>様々な経験やノウハウを吸収してもらうことで、地域おこし協力隊卒業後には「(株)日本の端から日本を元気に」で引き続き働いていただく道、当該事業の継続性を担保するため倉吉市役所の専門職として引き続き業務に携わってもらう道も想定をしています。</p> <p>(「(株)日本の端から日本を元気に」での採用や、市の専門職としての採用を確約するものではありません。)</p>
募集対象	<p>次の条件をすべて満たす人</p> <p>① 年齢が満 20 歳以上の人</p> <p>② 採用決定後、生活拠点を 3 大都市圏及び都市地域等（※ 1）から倉吉市内に移し、住民票を異動できる人</p> <p>（※ 1）上記の「3 大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいいます。</p> <p>③ 地域おこしに深い理解と熱意を有し、かつ、積極的に協力、活動のできる人</p> <p>④ 心身が健康で誠実に職務が遂行できる人</p> <p>⑤ 地域住民等とコミュニケーションをとりながら業務を進められる人</p> <p>⑥ 地方公務員法第 16 条の規定による欠格条項に該当しない人（※ 2）</p> <p>（※ 2）次のいずれかに該当する人は試験を受けられません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拘禁以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 <p>⑦ 普通自動車運転免許を有する人</p> <p>⑧ パソコン（ワード、エクセルなど）や SNS 等の一般的な操作ができる人</p>
募集人員	1 人
活動地域	倉吉市内
勤務日・勤務時間	<p>週 30 時間を超えない時間の範囲内</p> <p>※業務上、土・日曜日、祝日、夜間に勤務する場合があります。</p>
雇用期間	<p>任用の日から令和 9 年 3 月 31 日まで（※雇用開始日は相談に応じます。）</p> <p>※ただし、勤務実績により最長 3 年まで延長することができます。</p>
報酬待遇等	<p>① 報酬 1 年目：237,500 円/月 2 年目：245,000 円/月 3 年目：250,000 円/月 ※別途期末手当有り</p> <p>② 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入</p> <p>③ 休暇 年次有給休暇・特別休暇 (倉吉市会計年度任用職員の取扱いに関する規則)</p> <p>④ 雇用形態 倉吉市会計年度任用職員として雇用（副業可能）</p>

	<p>ただし、市職員の身分を有したまま民間事業者（(株)日本の端から日本を元気に）へ研修派遣をします</p> <p>⑤ 住居手当 最大6万円/月の家賃補助有り</p> <p>⑥ 活動用車両 活動用の車両は倉吉市が貸与しますが、業務以外での使用不可</p> <p>⑦ 旅 費 活動に関連した出張等を行った場合は、旅費を支給します</p>
選考方法	書類審査及び面接審査
スケジュール（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月1日（水） 募集開始 ・令和8年5月29日（金） 募集締切 ・令和8年6月中旬 面接審査（詳細は申込者に通知します） ・令和8年6月下旬 選考結果通知 ・令和8年7月以降 雇用（雇用開始日は相談に応じます）
応募手続	<p>① 応募申込書 倉吉市ホームページからダウンロードできます。</p> <p>② 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募申込書 ・応募動機及び抱負等をまとめたレポート（800字程度で様式は問いません） ・住民票抄本（令和8年4月1日以降のもの） ・普通自動車運転免許証の写し（表裏両面） <p>③ 受付期間 <u>令和8年4月1日（水）～5月29日（金）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持参の場合 受付時間：8時30分～17時15分 ※土・日・祝日は除く ・郵送の場合 募集締切日の消印有効 ・メールの場合 募集締切日の23時59分まで <p style="text-align: center;">※メール送信後に電話にてその旨お知らせください</p>
問合せ・申込先	<p>〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1</p> <p>倉吉市経済観光部しごと定住促進課（第2庁舎3階）</p> <p>電話：0858-22-8129</p> <p>メールアドレス：shoukou@city.kurayoshi.lg.jp</p>